

令和5年度

総 会 要 項

志木市立宗岡小学校PTA総会

議 事

第1号議案 令和4年度事業報告並びに決算報告と承認の件

第2号議案 令和5年度事業計画案並びに予算案審議承認の件

宗岡小学校PTA規約

第1章 名称及び事務所

- 第 1 条 この会は宗岡小学校PTAという。
- 第 2 条 この会は事務所を宗岡小学校に置く。

第2章 目的及び活動

- 第 3 条 この会は父母と教師とが協力して、家庭と学校と社会における児童青少年の幸福な成長をはかることを目的とする。
- 第 4 条 この会は前条の目的をとげるために次の活動をする。
1. よい父母、よい教師となるための研修につとめる。
 2. 家庭と学校との連絡を密にし、児童青少年の補導育成をはかる。
 3. 児童青少年の生活環境整備につとめる。
 4. 地域教育の振興方策を研究する。
 5. その他、目的達成のために必要と認めたこと。

第3章 方 針

- 第 5 条 この会は教育を本旨とする民主団体として、次の方針に従って活動する。
1. 児童青少年の教育並びに福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。
 2. 特定の政党や宗教にかたよる事なく、またもっぱら営利を目的とするような行為は行わない。

第4章 会 員

- 第 6 条 この会の会員となることのできる者は、次の通りである。
1. 宗岡小学校に在籍する児童の父母又はこれに代わる者。
 2. 宗岡小学校に在籍する教職員。
- 第 7 条 会員はすべて平等の業務と権利を有する。

第5章 役員

第8条 この会の役員は次の通りである。

会長1名 副会長4～5名(内1名は教職員の中から)
書記4～5名 会計2名 監査1名 監事4～5名
常任委員若干名(各クラス2～4名 教職員1名)

第9条 役員を選出は次の方法による。

1. 会長と監査は会員中より総会で選任する。但し、その候補者の選出は選考委員による。選考委員は若干名とし会員より選ぶ。
2. 副会長、書記、会計、監事は会長が委嘱、及び常任委員が各専門部より移行する。
3. 常任委員は、各学級及び職員の中より選出し総会で承認する。

第10条 役員任期は1年又は2年とする。但し再任は妨げない。

第11条1. 役員の仕事は次の通りである。

1. 会長は本会を代表し、各種会議を招集し会務を統理する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
3. 常任委員は会員を代表して委員会を構成し本会の目的遂行のための企画実施の任にあたる。
4. 書記は会長の命を受け、各種会議の記録及び報告、連絡、庶務を行う。
5. 会計は会長の命を受け、この会の会計事務を処理する。
6. 監事は会長の命を受け、各部との連絡調整を行う。
7. 監査はこの会の経理を監査する。

第11条2. 学校長は必要ある場合、各種の会議に出席して意見を述べる事ができる。

第12条1. この会に顧問をおくことができる。顧問は常任委員会で推挙し、総会で承認する。

第12条2. この会に会長補佐をおくことができる。会長補佐は本部会で推挙し、総会で承認する。

第6章 総会

第13条 総会は全会員をもって構成され、この会の最高決定機関である。

第14条 総会は定期総会及び臨時総会とする。

1. 定期総会は毎年4～5月に開催し、事業報告及び計画の承認、規約の変更、役員を選任、その他重要な事項を審議する。

2. 臨時総会は常任委員が必要と認めたとき、又会員の5分1以上の要求があったときに開催する。

第15条 総会の議事は出席者の過半数で決する。

第7章 常 任 委 員 会

第16条 常任委員会は会長が必要と認めたとき、又は構成委員の4分1以上の要求があったときに開催する。

第17条 常任委員会は総会決定事項の企画、実施方法及び各専門部の設置等この会の運営について審議する。

第18条 常任委員会の議事は出席者の過半数で決する。

第8章 専 門 部

第19条 この会の活動に必要な事項について、調査・研究・立案及びこれの実施をするために次の専門部を置く。総務、補導、広報、厚生、特別な事項について必要があるときは、臨時の専門部を設けることができる。

第20条 専門部は常任委員及び学校教職員をもって構成し、会長がそれを委嘱する。

第21条 専門部は部長1名、副部長1名、会計1名、書記1名をおく。

第22条 専門部の議事は出席者の過半数で決する。

第9章 会 計

第23条 この会の活動に要する経費は、会費、寄付金及びその他の収入による。

第24条 会費は会員1人当たり、1世帯、月額150円とし、これを会計に納入する。

第25条 この会の経理は総会において議決された予算に基づいて行われ、この決算は会計監査を経て総会に報告され、承認を得なければならない。

第26条 この会の会計年度は、毎年4月1日から始まり、翌年の3月31日に終わる。

第10章 個人情報保護

第27条 個人情報の取り扱いについては「志木市立宗岡小学校個人情報取扱方法」に則り対処する。

第11章 細 則

第28条1. この会の運営に関する細則の取扱は、次のとおりとする。

1. この会の運営に関し必要な細則は、この規約に反しない限りに於いて常任委員会の議決を経て定める。
2. 常任委員会は細則を制定又は改廃した場合には、その結果を次期総会に報告しなければならない。

第28条2. 第9条1項に規定する会長、監査の選出に係る選考方法に関する細則を次の通りと定める。

1. 選考委員をもって選考委員会を組織する。
2. 選考委員は、年度ごとに選出する。
3. 選考委員会は原則として本部役員より2名、各クラス常任委員より1名、教職員より2名をもって構成する。
4. 選考委員会では選考委員の互選により正副委員長を選定し、委員長は次期定期総会までに必要に応じ選考委員会を招集する。
5. 選考委員会は選考会議において次年度会長及び監査として適任と思われる人物を候補者として選出し、本人の内諾を得る。
6. 選考委員長は、選考委員会を代表して定期総会において選考経過を報告し、総会の承認を得る。
7. 選考委員は、定期総会において会長及び監査の承認をもって解散する。

第12章 改 正

第29条 この規約は総会において3分の2以上の賛成により改正することができる。

付 則

本規約は昭和46年5月7日より改正施行する。

本規約は昭和48年5月15日より改正施行する。

本規約は昭和63年4月23日より改正施行する。

本規約は平成元年5月6日より改正施行する。

本規約は平成4年4月25日より改正施行する。

本規約は平成7年5月6日より改正施行する。

本規約は平成9年4月19日より改正施行する。

本規約は平成10年4月18日より改正施行する。

本規約は平成11年4月17日より改正施行する。

本規約は平成14年4月24日より改正施行する。

本規約は平成15年4月30日より改正施行する。

本規約は平成17年5月6日より改正施行する。

本規約は平成19年5月2日より改正施行する。

本規約は平成27年4月30日より改正施行する。

本規約は平成30年4月1日より改正施行する。

本規約は令和3年4月20日より改正施行する。

宗岡小学校PTA慶弔見舞報償規程

(内規)

【目 的】

第 1 条 PTA会員、役員、教職員並びにその家族の慶弔等については、この規程によるものとする。

【結婚祝金】

第 2 条 教職員が結婚したときは、結婚祝金として5,000円を贈る。

【弔慰金】

第 3 条 弔慰金は次により贈る。原則として、金5,000円を贈る。

(1)顧問、会員、児童の死亡の場合

【報 償】

第 5 条 常任委員以上の役員並びに教職員が退任並びに転退職したときは、次によるものとする

(1)常任委員以上の役員を3ヶ年以上継続して退任した場合

記念品(1,000円相当)を贈る。

但し、最高5,000円を限度とする。

(2)正副会長が退任した場合

記念品(年数に1,000円を乗じた金額相当)を贈る。

但し、最高5,000円を限度とする。

(3)教職員の転退職の場合

勤続年数に1,000円を乗じた金額を餞別として贈る。但し、最高5,000円を限度とする。

【協 議】

第 7 条 この規程の運用につき必要のある場合は、役員会において協議するものとする。

付 則 この内規は、昭和63年4月23日より実施する。

付 則 この内規は、第6条(1)を平成4年3月1日より実施する。

付 則 この内規は、第2条、第3条、第4条、を平成7年5月6日より改正実施する。

付 則 この内規は、第3条を改正し、第6条を削除し平成14年4月24日より実施する。

付 則 この内規は、第3条(2)・第4条を削除し、令和2年6月26日より実施する。

第 1 号議案

令和 4 年度事業報告

【本部】

- 5/13 第一回常任・本部会
- 5/20 運動会前日準備
- 5/21 運動会
- 6/23 第二回本部会
- 9/15 第三回本部会
- 12/15 第四回本部会
- 2/9 第五回本部会
- 3/9 選考委員会
第六回本部会

【交通安全母の会】

- 5 月 理事会(中止)
- 6 月 定期総会
- 7/15 朝の交通安全指導(旗振り)
- 9/22 朝の交通安全指導(旗振り)
- 11/22 理事会
- 12/1 朝の交通安全指導(旗振り)
- 12/6 街頭キャンペーン

【総務部】

- 9/30 ベルマーク集計作業、発送

【厚生部】

- 3/3 体育館清掃
(モップ掛け、雑巾掛け、トイレ掃除、下駄箱掃除)

【広報部】

- 5/13～31 教職員写真撮影
- 6/23 くすのき仮本作成、校正依頼
- 7/1 くすのき再校正依頼
- 7/7 くすのき再々校正依頼
- 7/8 くすのき入稿
- 7/20 くすのき 199号発行

【補導部】

- 6/23 チャイルドガード作成
- 8/29・31 登校指導
- 12/15 通学班編成会議準備
- 1/10・11・12 登校指導
- 1/31 通学班会議

令和4年度 宗岡小学校PTA決算書

1. 収入の部

(単位 円 本年度予算額に対して △ 減)

項	目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備考
P T A	会 費	640,800	673,050	32,250	家庭数×1,800円
通 常	補 助 金	16,000	0	△ 16,000	
臨 時	補 助 金	35,000	35,000	0	
雑	収 入	1	2	1	
繰	越 金	540,346	540,346	0	
合	計	1,232,147	1,248,398	16,251	

2. 支出の部

項	目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備考	
運営費	会 議 費	総会費	0	0	0	
		諸会議費	0	0	0	
	庶 務 費	通信費	1,500	0	1,500	
		消耗費	60,000	25,551	34,449	事務用品
		印刷費	0	0	0	
		渉外費	65,000	0	65,000	
		会員交流費	0	0	0	
負担金	60,000	12,000	48,000	市P連		
活動費	専門部活動費	総務部	10,000	3,474	6,526	ベルマーク
		補導部	25,000	0	25,000	
		厚生部	10,000	0	10,000	
		広報部	100,000	11,706	88,294	くすのき入稿代等
	全体活動費	成人教育費	10,000	10,000	0	市P連全体研修費
		環境整備費	100,000	82,600	17,400	花壇整備 他
		児童福祉費	70,000	65,004	4,996	名札・氏名印
		運動会等諸経費	30,000	0	30,000	
		会員親睦振興費	40,000	0	40,000	
		文化事業補助	150,000	0	150,000	
		卒業式関係費	80,000	71,000	9,000	図書カード71人分×1,000円
	P T A	活 動 保 険 料	50,000	45,628	4,372	手数料込み
	慶	弔 費	60,000	68,280	△ 8,280	香典、ご祝儀等
記 念 事 業 等 積 立 基 金		30,000	30,000	0		
予	備 費	280,647	0	280,647		
合	計	1,232,147	425,243	806,904		

【収入】 1,248,398 - 【支出】 425,243 = 【残】 ￥ 823,155 (次年度へ繰越)

上記の通り報告いたします。

令和 5年 3月 9日

宗岡小学校PTA会長

若杉 一輝



宗岡小学校PTA会計

場中 真未



上記の決算につき監査の結果適正であることを認めます。

令和 5年 3月 9日

宗岡小学校PTA監査

山田 広子



記念事業等積立基金

収入の部		支出の部	
適 用	金 額	適 用	金 額
平成19年度積立金	50,000		
平成19年度受取利息	101		
平成20年度積立金	50,000		
平成20年度受取利息	120		
平成21年度積立金	50,000		
平成21年度受取利息	46		
平成22年度積立金	50,000		
平成22年度受取利息	44		
平成23年度積立金	50,000		
平成23年度受取利息	39		
平成24年度積立金	50,000		
平成24年度受取利息	47		
平成25年度積立金	50,000		
平成25年度受取利息	56		
平成26年度積立金	50,000	140周年記念品クリアファイル代	81,000
平成26年度受取利息	60		
平成27年度積立金	50,000		
平成27年度受取利息	59		
平成28年度積立金	30,000		
平成28年度受取利息	2		
平成29年度積立金	30,000		
平成29年度受取利息	4		
平成30年度積立金	30,000		
平成30年度受取利息	4		
令和元年度積立金	30,000		
令和元年度受取利息	4		
令和2年度積立金	30,000		
令和2年度受取利息	4		
令和3年度積立金	30,000		
令和3年度受取利息	4		
令和4年度積立金	30,000		
令和4年度受取利息	4		
合 計	660,598	合 計	81,000

【収入】660,598

【支出】81,000

【積立合計】579,598

積立合計

579,598

※平成28年度より減額致しまして30,000円になっております

第2号議案

令和5年度事業計画(案)

I 事業

1. 本部

- ① 運動会協力
- ② 新入児童説明会
- ③ 給食試食会
- ④ 親と子の親睦交流事業
- ⑤ 宗岡地区バレー担当
- ⑥ その他

2. 母の会

- ① 交通安全母の会への参加
- ② 校外指導
- ③ 街頭指導
- ④ 各幼稚園・保育園との連絡提携
- ⑤ 地域で子どもを育てる会に関する活動

3. 総務部

- ① 市P連・宗岡地区バレーボール大会
- ② ベルマーク収集
- ③ 市内まるごとクリーン作戦
- ④ その他

4. 補導部

- ① 交通指導
- ② 通学路点検
- ③ 宗二中・宗三小との連絡業務
- ④ 3・4・5区町内会及び子ども育成会との連絡業務

5. 厚生部

- ① 除草・窓拭き作業
- ② 花植え作業
- ③ その他

6. 広報部

- ① 広報紙「くすのき」編集・発行
- ② 広報紙づくり研修会
- ③ その他

7. 志木市 PTA 連合会事務局

8. その他の活動

- ① 全体事業への協力
- ② 担任との連絡業務

II 会議

1. 総会
2. 常任委員会
3. 専門部委員会
4. 選考委員会

III 教育振興に関する援助

1. 児童福祉を推進するための援助活動
2. 指導の活性化を図るための援助活動
3. 学校行事への協力
4. 環境整備に関する活動
5. その他

IV 他団体との連絡提携

1. 市教育委員会
2. 市公民館
3. 学校応援団
4. 婦人会
5. 交通安全母の会
6. 子ども育成会
7. 青少年問題協議会
8. 市内各学校PTA
9. PTA連合会
10. 宗岡小学校おやじの会
11. その他

令和5年度 宗岡小学校PTA予算書(案)

1. 収入の部

(単位 円 前年度予算額に対して △ 減)

項	目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	備考
P T A	会 費	630,000	640,800	10,800	356人×1800円
通 常	補 助 金	16,000	16,000	0	教育委員会・校外活動補助
臨 時	補 助 金	35,000	35,000	0	クリーン作戦・元気がでるまちづくり等
雑	収 入	1	1	0	利息等
繰	越 金	330,207	540,346	210,139	
合	計	1,011,208	1,232,147	220,939	

2. 支出の部

項	目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	備考	
運 営 費	会 議 費	総会費	0	0	0	
		諸会議費	0	0	0	
	庶務費	通信費	1,500	1,500	0	切手、振込み手数料
		消耗費	60,000	60,000	0	事務用品・広報インク等
		印刷費	0	0	0	
		渉外費	65,000	65,000	0	各団体行事参加費
		会員交流費	0	0	0	
負担金	60,000	60,000	0	市P連・地域で子どもを育てる会		
活 動 費	専 門 部 活 動 費	総務部	10,000	10,000	0	バレーボール関連
		補導部	25,000	25,000	0	
		厚生部	10,000	10,000	0	除草作業
		広報部	100,000	100,000	0	広報誌発行
	全 体 活 動 費	成人教育費	10,000	10,000	0	市P連全体研修会分担金
		環境整備費	100,000	100,000	0	花壇整備他
		児童福祉費	70,000	70,000	0	新入生名札、進級祝名札
		運動会等諸経費	30,000	30,000	0	未就学児用景品代
		会員親睦振興費	40,000	40,000	0	会員親睦事業開催費
		文化事業補助	150,000	150,000	0	芸術鑑賞会補助費
		卒業式関係費	80,000	80,000	0	図書カード人数分×1000円
	P T A	活 動 保 険 料	50,000	50,000	0	
	慶	弔 費	60,000	60,000	0	お祝い金、御香典代
記 念 事 業 等 積 立 基 金		30,000	30,000	0	平成19年度創設	
予	備 費	59,708	280,647	220,939		
合	計	1,011,208	1,232,147	220,939		

上記の通り提案いたします。